

3 第1期計画の検証

(1) 第1期計画の体系図

【基本理念】

【基本目標・施策】

みんな
で
応
援

す
く
す
く
庄
原
っ
子

「
ず
っ
と
住
み
続
け
たい
ま
ち
」
を
め
ざ
し
て

目標1 豊かな環境で のびのび子育て

基本的方向と施策

- (1) 子育て家庭への支援の充実
 - ① 子育て支援サービスの充実
 - ② 経済的負担の軽減
 - ③ 相談体制、情報提供の充実
- (2) 子どもの健全育成のための教育環境の整備
 - ① 乳幼児期の豊かな育ち
 - ② 子どもの教育環境の整備
 - ③ 家庭の教育力の向上
- (3) 子育てと仕事の両立支援
 - ① 保育サービスの充実
 - ② 放課後児童クラブ・放課後子供教室の充実
 - ③ 就業環境の整備
 - ◆ 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し
 - ◆ 事業主の取組の促進
 - ◆ ワーク・ライフ・バランスに対する意識啓発の推進

目標2 子どもたちの力を引き出す すこやか子育て

基本的方向と施策

- (4) 健やかに生み育てる環境づくり(健やか親子21)
 - ① 親子の健康維持への支援
 - ② 食育の推進
 - ③ 思春期の保健対策の強化
- (5) 支援を必要とする子どもなどへの支援の充実
 - ① 児童虐待防止対策の充実
 - ◆ 相談体制づくりや関係機関との連携強化
 - ◆ 発生予防、早期発見、早期対応等
 - ◆ 社会的養護施策との連携
 - ② ひとり親家庭等の自立支援
 - ③ 障害のある子どもがいる家庭への支援

目標3 地域がつながり みんなで子育て

基本的方向と施策

- (6) 安全・安心なまちづくりの推進
 - ① 子育て家庭を支える地域社会の形成
 - ② 子どもの安全の確保
 - ③ 犯罪等の被害を防ぐための環境の整備
 - ④ 子育てを支援する生活環境の整備

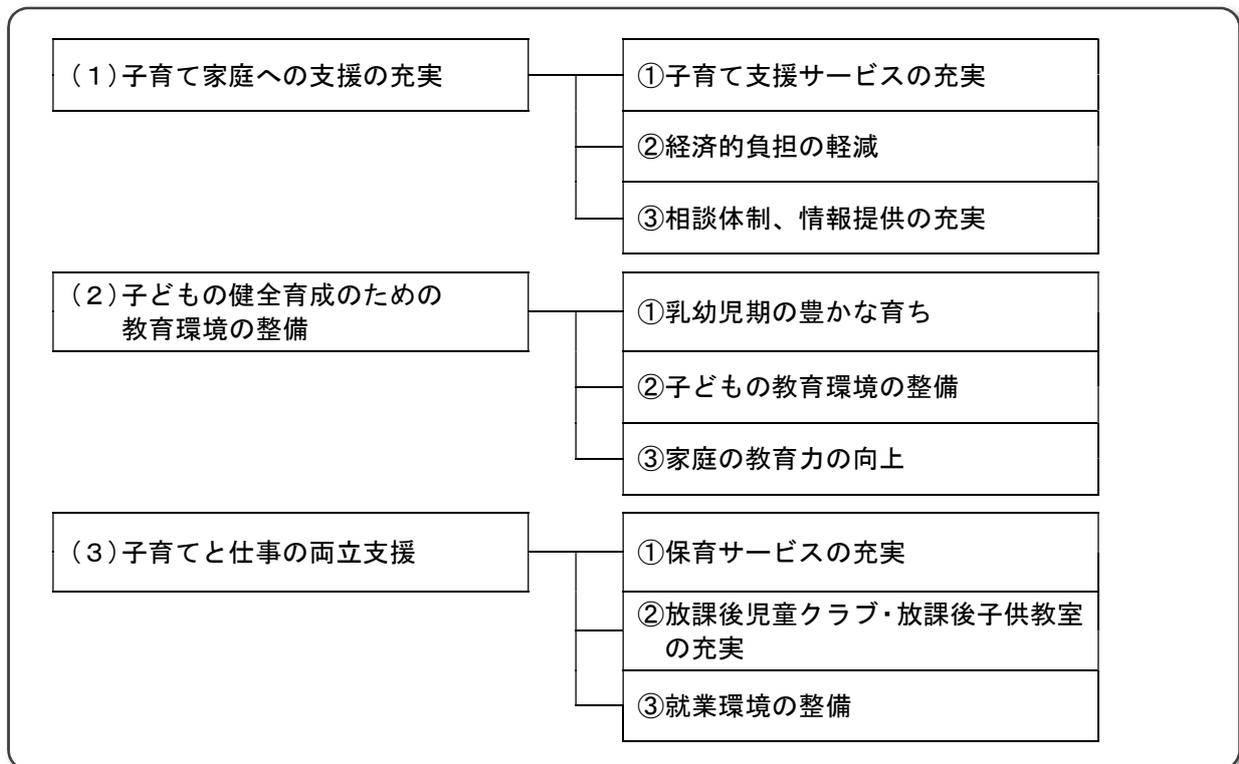
(2) 施策別自己評価

第1期計画で設定した施策別に、次のとおり担当課で自己評価を行いました。

■ 評価基準

A	B	C
計画以上の事業に取り組むことができた	計画に沿って事業等を実施することができた	計画に沿った事業実施があまりできなかった

目標1 豊かな環境でのびのび子育て



基本的方向(1)子育て家庭への支援の充実

施策① 子育て支援サービスの充実

内容	実施状況・課題	担当課	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援センターを子育て支援の拠点と位置づけ、専門の職員による相談や必要な情報の提供を行うとともに、子育てサークルの活動支援に継続して努めます。 ●地域の子育て支援の場づくりや高齢者も含めた多世代交流の場づくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では、市内12か所の公共施設や保育施設、商業施設等を「子育て支援センター」と称し、委託により地域子育て支援拠点事業を実施しています。 ・当該事業の総合調整と相談業務は児童福祉課が担当しています。 ・当該事業を中心に、子育てのニーズ把握、子育てサークルの活動支援などに努め、仲間づくりや多世代交流の場づくりを進めています。 	児童福祉課	B
<ul style="list-style-type: none"> ●ファミリー・サポート・センター事業の充実を通して、不定期な保育ニーズへの対応など、安心して子育てができる環境づくりを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・低年齢保育の充実・援助を行う提供会員の高齢化などにより、稼働率が減少傾向にあります。 ・地域とのかかわりを深める取組となっており、さらなる利用促進に向けた取組の検討が必要です。 	児童福祉課	B

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(2月末)
子育て支援センター利用者数	24,551	27,316	26,052	25,904	20,919
ファミリー・サポート・センター事業の提供会員の登録率	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6

施策② 経済的負担の軽減

内容	実施状況・課題	担当課	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●児童手当の支給や医療費の助成を行います。 ●保育料の第3子無料化による多子世帯への支援、生まれる前からの支援として、不妊治療に係る費用負担の一部助成などを行います。 ●各種経済的支援を継続して進め、充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児等の医療費助成の対象を中学校3年生相当まで拡大し、疾病の早期発見、早期治療の促進に努めています。 ・おたふくかぜワクチンの接種費用を全額助成しています。 ・不妊治療費用の一部助成は、子どもを希望する夫婦の経済的不安を和らげることにつながりました。 	保健医療課	B
	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料は、第3子以降の完全無料に加え、第2子は無条件で半額とし、子育て家庭の負担軽減に寄与しています。 	児童福祉課	A

項目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(12月末)
乳幼児医療費助成事業(単市分)	受給者数	2,577	2,324	2,234	2,136	2,135
	支給件数	19,972	21,544	20,001	20,001	15,240

項目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(2月末)
保育料負担軽減対象児童数	第2子半額	164	161	302	170	164
	第3子以降無料	182	185	270	264	167

施策③ 相談体制、情報提供の充実

内容	実施状況・課題	担当課	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●相談内容の多様化や複雑化、育児と家事の両立に対する悩みなどを踏まえ、出産前からの相談体制、情報提供のあり方を検討します。 ●情報提供については、既存のパンフレット等の有効活用のほか、ITを活用したタイムリーな提供に努める等、多様な手法を検討します。 ●親しみやすく、気軽に相談できる相談窓口体制の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時から妊婦の状況を把握し、母子保健事業や子育て支援事業の紹介、相談を行っています。 ・妊娠期にパパママひろばを実施し、妊婦の相談、交流の場を設けるとともに、地域子育て支援センターを紹介しています。 ・不安の強い妊婦に対しては、産科医療機関と連携し、妊娠中から相談できる体制を整えています。 ・国・県の方針に沿い、子育て世代包括支援センターを設置することとしています。 ・新生児訪問事業と連携し、継続的な相談支援を行っています。 ・乳児家庭全戸訪問事業では、養育環境の把握や育児相談のほか、地域の子育て交流の場などやイベント、サークル活動などの子育て情報の提供を行っています。 	保健医療課 児童福祉課	B

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (2月末)
妊婦相談(母子手帳交付)件数	224	196	212	174	165
育児相談件数	1,553	957	1,058	1,070	725

基本的方向(2)子どもの健全育成のための教育環境の整備

施策① 乳幼児期の豊かな育ち

内容	実施状況・課題	担当課	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●本市の豊かな自然や、地域のさまざまな人々、地域の伝統文化を十分に活かすとともに、保育所、幼稚園、家庭、地域、企業及び関係機関等と連携し、乳幼児期の子育て環境の推進に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然や地域資源を活用した保育の講演会や研修会、公開保育、実践発表研修等を重点的に実施しました。 ・地域協力者や自治振興区等と協働した取組を推進し、本市の豊かな自然や地域の強みを活かした質の高い保育の実践に努めています。 ・在籍する保育所等で等しく乳幼児期の豊かな経験を保障するという視点に立ち、多様な地域資源と連携した取組を充実させていく必要があります。 	児童福祉課	A

項目	内容
保育所研修の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・全体保育研修(年5回) ・発達障害研修(巡回相談、加配保育士研修 など) ・アレルギー対応巡回 ・各保育所の所内研修 ・公開保育、年齢別部会・職種別部会 ・他団体主催研修への参加

など

施策② 子どもの教育環境の整備

内容	実施状況・課題	担当課	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育等において、個々に応じた指導の充実を図り、基礎的な学力を重視するとともに、学ぶ意欲、思考力、表現力、問題解決能力などの「生きる力」を醸成します。 ●郷土愛や思いやりの心、社会に対する責任意識の醸成、命の尊さや男女が協力して家庭を築くこと、子どもを生み育てることの意義などを啓発するため、乳幼児とふれあう機会の提供体制などについて、工夫改善に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼保小の児童の交流だけでなく、保育所等において、中学校や高等学校等と連携した職場体験やふれあい体験、地域交流事業の受け入れを実施しています。 ・ 保育所機能を生かして小中高生が乳幼児とふれあい、子どもとのかかわり方を体験的に学ぶ機会の提供を継続しています。 	児童福祉課	B
<ul style="list-style-type: none"> ●子どもが積極的にスポーツに親しむ習慣、意欲及び能力を育成するため、スポーツ環境の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校で「体力・運動能力調査」の分析を行い、苦手種目の克服に資する取組を推進しています。 	教育指導課	B
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの運動意欲を高め、習慣化を図るため、レベルアップスポーツ教室、庄原アスリート育成事業を行っています。 	生涯学習課	B
<ul style="list-style-type: none"> ●特色ある学校づくりに努めるとともに、地域に開かれた学校づくりに継続して取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校評議員会、学校関係者評価委員会の開催や、学校評価表の公開が定着してきています。 ・ 総合的な学習の時間などでの地域人材の活用も増えています。 ・ コミュニティスクール導入について検討しています。 	教育指導課	B

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (2月末)
児童生徒の体力・運動能力が全国平均以上の種目の割合 (小学校 96 種目、中学校 54 種目の内、市内の児童生徒の体力、運動能力が全国平均以上の種目の割合)	小男 66.7 小女 72.9 中男 66.7 中女 75.0	小男 81.3 小女 83.3 中男 66.7 中女 75.0	小男 83.3 小女 91.7 中男 62.5 中女 70.8	小男 83.3 小女 85.4 中男 41.7 中女 79.2	小男 62.5 小女 79.2 中男 58.3 中女 70.8

施策③ 家庭の教育力の向上

内容	実施状況・課題	担当課	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●保護者を対象とした講座や講演会等を活用し、基本的な生活習慣や親としての役割、子どもとの係わり方の気づきを促す学習機会の充実を図るとともに、親同士の関係づくりや家庭及び地域の教育力の向上に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者を対象とした参加型の保育参観や親子行事、学習会、懇談会等を実施し、親子の関係づくりを促しながら、子育て不安感の解消に努めています。 ・ 保育施設を開放し、家庭保育の児童に遊びや子ども同士のふれあいの機会を提供するとともに、保育士等が相談に応じ、教育力の向上に努めています。 ・ 各種事業により、一定の成果が認められるものの、家庭環境や子どもの成長過程に応じた子育ての負担感を軽減するため、妊娠期からの切れ目のない支援と関係機関の連携を充実させる必要があります。 	児童福祉課	B

基本的方向(3)子育てと仕事の両立支援

施策① 保育サービスの充実

内容	実施状況・課題	担当課	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●通常保育に関し、必要量の見込みと確保内容に応じた受給計画を作成し、公立保育所、私立保育所、認可外保育所等において対応します。 ●延長保育や一時預かり、病後児保育等の多様な保育ニーズに対応するため、地域子ども・子育て支援事業、民間活力の導入なども含めて、その充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理保育所を中心とした延長保育、専用施設での病児保育など、多様な保育ニーズへの対応に努めています。 ・保育士の確保が難しく、希望の施設へ入所とならないケースを生じたことから、その対応が求められています。 ・子育て短期支援事業については、市内に事業実施する施設がないため、北部こども家庭センターとの連携、ファミリー・サポート・センター事業の活用などにより対応しています。 ・一時預かり事業については、子育て支援センター1か所で一般型を、保育所及び地域型保育事業所2か所で余裕活用型を、認定こども園で一般型・幼稚園型Ⅰを行っています。 	児童福祉課	B
<ul style="list-style-type: none"> ●食物アレルギー等を抱える幼児・児童の食事については、適切な対応を図るため、専門の人材確保や設備等の充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における食物アレルギーの対応については、「庄原市アレルギー疾患の児童生徒対応マニュアル」により、保護者、主治医、教職員、調理場関係者の共通理解のもと、主治医の診断、指示に基づき除去食などの対応を行っています。 	教育総務課	B
	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象とした研修のほか、栄養士を中心とした施設巡回指導、マニュアル実施後の検証及び対応手順の整理、共通認識を図る取組などを継続しています。 ・提供の方法、現場や保護者に対する相談支援体制の充実に努めています。 ・アレルギー対応は、個別の状況や施設の体制によって対応を綿密に行うことが必要であり、職員の正しい知識と高い意識の継続が求められています。 	児童福祉課	A

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(2月末)
延長保育(19:30まで)の実施率	41.0	41.0	43.8	43.8	43.8

施策② 放課後児童クラブ・放課後子供教室の充実

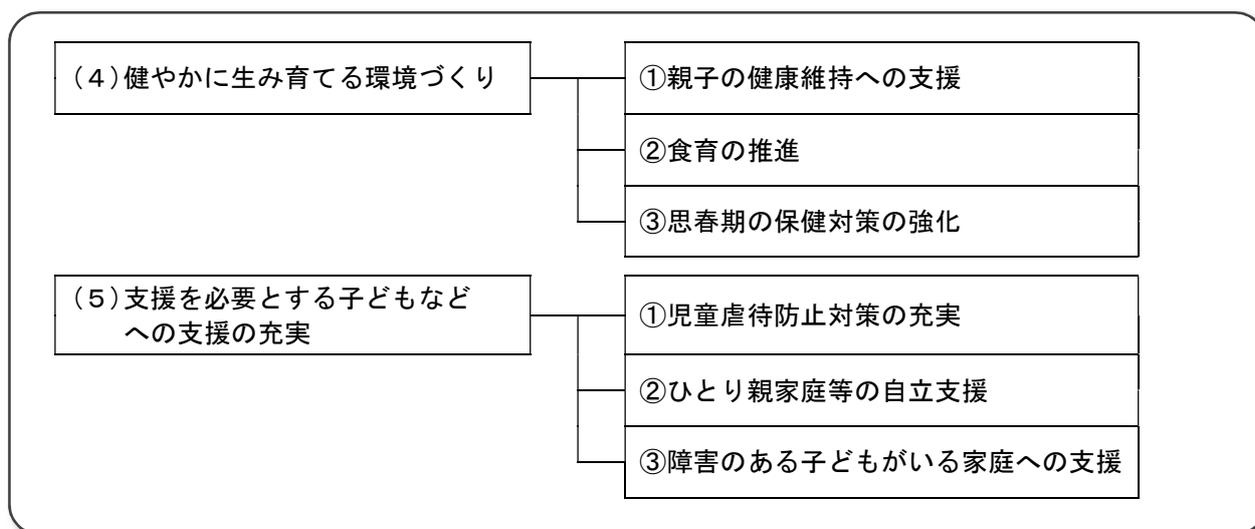
内容	実施状況・課題	担当課	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●放課後や週末、長期休暇期間中などに子どもたちが安全で安心して生活できる場を提供し、児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブ・放課後子供教室を設置・運営します。 ●配慮を有する児童の対応施設や専門職員等の人材を確保し、受入れ体制及び対応の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブを補完する体制として放課後子供教室を実施しています。 ・自治振興区が主体となり、生涯学習事業を通じた体験活動を行っており、全小学校での放課後子供教室の実施について検討します。 	生涯学習課	B
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の安全・安心な居場所として、放課後児童クラブを開設・運営しています。 ・法人に委託し、専門性のある人材の安定的な確保により、受け入れ体制の充実を図っています。 	児童福祉課	B

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (2月末)
放課後児童クラブ登録者数	581	689	695	707	753
放課後子供教室	173	168	238	192	307

施策③ 就業環境の整備

内容	実施状況・課題	担当課	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●仕事と生活の調和に向けた働き方の見直しや子ども・子育て支援に取り組む企業等の支援を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの調和に資する制度の改正・新設を行いました。 ・人材育成キャリアアップ事業補助金は、平成29年度に6件、平成30年度に7件の実績となっています。 	商工林業課	C
<ul style="list-style-type: none"> ●子ども・子育て支援を積極的に実践している企業の表彰制度や当該企業の紹介など、仕事と生活の調和に取り組む企業の社会的評価の促進に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「広島県働き方改革実践企業認定制度」の施行に伴い、市独自の表彰制度は見送り、県制度の周知に努めています。 ・平成30年度末で、認定を受けた庄原市内の企業は3社となっています。 	商工林業課	C
<ul style="list-style-type: none"> ●育児休業制度の定着・促進や労働時間の短縮に向けた関係機関での取組を継続します。 ●父親が子育てに参加できるよう、父親の育児休業の取得促進、各種講座等の取組を行う等、職場や地域社会全体への意識啓発等を推進します。 ●仕事と生活の調和の重要性に関し、さまざまな機会を活用して市民理解の促進に努め、気運の醸成、社会環境づくりに取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の人権担当者や一般市民を対象としたワーク・ライフ・バランスセミナーを開催し、意識啓発と社会的機運の醸成に取り組んでいます。 ・広報誌への啓発記事の掲載やリーフレット等の配布により、広く市民への広報・周知活動に努めています。 	商工林業課	B

目標2 子どもたちの力を引き出す すこやか子育て



基本的方向(4) 健やかに生み育てる環境づくり

施策① 親子の健康維持への支援

内容	実施状況・課題	担当課	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●安全な妊娠や出産を支援するため、母子健康手帳を交付のほか、若年の妊婦・母親や育児不安の強い母親の妊娠期、育児期の悩みに対する対処方法を検討します。 ●母子保健の理念の普及や啓発をはじめ、援助を必要とする妊産婦を対象とした訪問や相談、産婦人科や小児科などの医療体制の充実に引き続き努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産科再開や小児科の開設など、安心が実感できる医療体制の充実に努めました。 ・母子手帳交付時に母子保健の理念の普及や啓発、相談窓口の紹介を行っています。 ・妊娠期にパパママひろば、出産後は新生児訪問や育児相談を実施しているほか、必要に応じて、随時、訪問・相談などを行っています。 	保健医療課	A
<ul style="list-style-type: none"> ●発達段階に合わせた健康診査のほか、健康的な生活習慣の確立に向けた健康教育等の一層の充実に努めます。 ●1歳6か月及び3歳児健診などにより、病気の早期発見に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月及び3歳児健診に加え、乳児健診、2歳児歯科健診を実施し、発達の確認、疾病の早期発見に努めています。 ・健診の間診時に健康的な生活習慣について助言を行っています。 	保健医療課	B

項目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(2月末)
受診率	乳児健康診査	89.3	89.6	85.3	90.9	90.2
	1歳6か月児健康診査	90.0	90.4	89.0	93.5	83.0
	3歳児健康診査	87.0	93.5	94.3	91.5	82.8
	2歳児歯科健康診査	79.4	75.5	82.6	90.5	82.2

施策② 食育の推進

内容	実施状況・課題	担当課	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●子どもから思春期、大人になるまでの成長の段階に応じた食に関する情報の提供を行い、心と身体の健康づくりを推進します。 ●子どもの健康や適切な食習慣に関する料理教室の開催、保育所における「食育」の推進・充実に努め、小児期からの生活習慣病の予防と、適切な食習慣の啓発に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月及び3歳児健診に加え、乳児健診で栄養相談を実施し、成長段階に応じた食に関する情報提供を行っています。 ・保育所等、学校と連携し、「早寝・早起き・朝ごはん」の定着、給食においては、「減塩の日」「野菜の日」「和食の日」「食育の日」などを設定し、生活習慣病予防や食文化の啓発を行っています。 	保健医療課	B

施策③ 思春期の保健対策の強化

内容	実施状況・課題	担当課	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●思春期の子どもたちが正しい知識を持ち、適切に対応できるよう、学校や地域と連携しながら啓発活動や環境づくりに努めます。 ●心と身体のバランスがとれた成長、発達に応じた性に対する正しい知識の習得を促進する保健教育を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校3年生を対象に、いのちを大切に「生と性」の思春期講座を実施するとともに、薬物や喫煙、飲酒、悩んだときのSOSの出し方に関する保健指導、相談窓口の情報提供も行っています。 	保健医療課	B

基本的方向(5) 支援を必要とする子どもなどへの支援の充実

施策① 児童虐待防止対策の充実

内容	実施状況・課題	担当課	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●虐待の発生予防、早期発見、早期対応等を図るため、関係機関との連携及び情報の収集・共有を前提とした要保護児童対策協議会の取組の強化に努めます。 ●同協議会の効果的な運営や虐待相談への組織的な対応等を図るため、専門性を有する職員の配置や講習会への参加等により、市の体制強化及び職員の資質の向上に努めます。 ●専門機関であるこども家庭センター(児童相談所)との連携強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童地域対策協議会において、主体的なかかわりを持つための意識啓発、効果的な取組を進めるため講演会を開催しています。 ・専門性を有する職員を育成・配置するため、資格取得研修の受講及び専門研修の受講に努めています。 	児童福祉課	B
<ul style="list-style-type: none"> ●虐待の発生予防として、妊娠、出産及び育児期に養育支援が必要な子どもや妊婦の家庭を早期に把握するとともに、特に支援を必要とする場合には、養育支援訪問事業等の適切な支援につなげます。 ●児童福祉担当部局と母子保健担当部局が緊密な連携を図るとともに、医療機関と市が効果的に情報提供や共有を行う連携体制の構築を図ります。 ●虐待の発生予防、早期発見等のため、児童委員やNPO、ボランティア等の民間団体等を積極的に活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の交付から妊婦健診、パパママ広場、新生児訪問、乳幼児健診等の過程において、成長発達や体調等の確認だけでなく、家庭環境や生活環境、養育状況の把握に努めています。 ・支援が必要な世帯については、関係機関への情報提供、連携に努めています ・産婦健康診査により、産後うつや新生児への虐待予防に取り組んでいます。 ・他の訪問事業や関係機関の事業と連携し、未然防止に取り組んでいます。 ・毎年、講演会や街頭啓発を行い、児童虐待防止の周知に努めています。 	児童福祉課 保健医療課	B

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(2月末)
連携会議開催回数	45	43	52	62	56

施策② ひとり親家庭等の自立支援

内容	実施状況・課題	担当課	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●保育サービス及び放課後児童クラブ・放課後子供教室の利用に際し、必要な配慮等の支援に努めます。 ●母子父子自立支援員による生活支援のほか、児童扶養手当や医療費支給等の養育支援、自立支援給付による就業支援や資金貸付等の経済的支援を継続し、総合的な自立支援の推進に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料の減額や児童扶養手当の給付、医療費の助成のほか、国制度の自立支援教育訓練給付金事業や高等技能訓練促進給付事業の実施、制度拡充への対応に取り組んでいます。 ・平成29年度実施の「子どもの生活実態調査」の結果を踏まえた、ひとり親家庭への更なる支援策の検討が必要です。 	児童福祉課 保健医療課	B

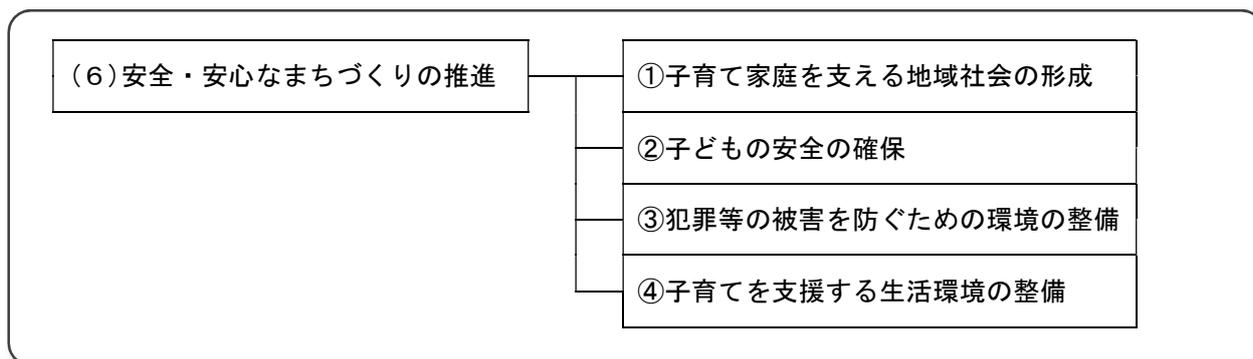
項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (2月末)
児童扶養手当受給者数 (): 父子家庭数	271 (43)	270 (42)	232 (33)	232 (28)	237 (32)

施策③ 障害のある子どもがいる家庭への支援

内容	実施状況・課題	担当課	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●障害の原因となる疾病及び事故の予防、早期発見や治療を促進するため、妊婦及び乳幼児に対する健康診査、学校における健康診断等に継続して取り組みます。 ●年齢や障害等に応じた専門的な医療や療育等の体制の充実に努めます。 ●在宅支援の充実、就学支援を含めた教育支援など、一貫した総合的な支援を推進するとともに、保育所等の訪問により、障害のある子どもとその家族等を対象とした支援の充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者支援の担当課に保健師を配置し、生活課題の顕在化を図るとともに、家庭、職場訪問、医療連携、障害者年金の受給支援など、生活支援を継続しています。 	社会福祉課	B



目標3 地域がつながり みんなで子育て



基本的方向(6)安全・安心なまちづくりの推進

施策① 子育て家庭を支える地域社会の形成

内容	実施状況・課題	担当課	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●学校・家庭・地域の連携協力を推進し、各事業が有機的に連携する仕組みづくり、地域が積極的に子どもの教育や子育て支援に係わる環境づくりを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育事業として、地域の特性を生かした農体験や自然体験活動、文化・体育的活動に積極的に取り組んでいます。 ・各保育所の特色ある取組を継続し、地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭と地域社会をつなぐ役割を果たしています。 	児童福祉課	B
<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの育成に携わるボランティアや関係団体等の活動、人材の養成を図るとともに、多様な体験活動等の充実を図るため、家庭、地域、学校等の連携強化に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子供教室など、学校と地域が連携した子育て支援体制の維持に努めています。 ・平成30年度からは「庄原市家庭教育支援チーム」を設置し、読書を軸とした家庭教育の支援に取り組んでいます。 	生涯学習課	B

施策② 子どもの安全の確保

施策③ 犯罪等の被害を防ぐための環境の整備

内容	実施状況・課題	担当課	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●幼児期の交通安全指導や交通安全教室の開催等の充実により、交通安全意識の高揚に努めます。 ●チャイルドシートの使用効果及び使用法の普及啓発を推進します。 ●子どもを犯罪等から守るため、防犯対策協議会の活動、地域の防犯パトロール等の防犯活動、防犯灯の設置等、犯罪の発生しない環境づくりに努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の交通安全日、各季の交通安全期間中に、通学路の主要交差点でPTA・ボランティア団体・警察とともに、全街頭指導や小学生を対象とした自転車教室を開催しています。 	危機管理課	B

施策④ 子育てを支援する生活環境の整備

内容	実施状況・課題	担当課	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●安全性の確保やまちづくりの観点から、子どもや高齢者にやさしく、かつ効率的な道路や施設整備に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期総合計画に基づき、歩行空間の確保や歩道拡幅など計画的な道路整備に努めています。 	都市整備課	B
<ul style="list-style-type: none"> ●子どもが社会性を培うために欠かすことができない身近な遊び場として、公園や児童遊園等の計画的な整備と適切な管理を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な更新に取り組むとともに、その他の公園施設についても、日常的な維持管理に努めています。 	都市整備課	B

4 課題の整理

本市の現状やアンケート調査の結果、第1期計画の検証等を踏まえ、子ども・子育て支援に関する主な課題を、次の4項目に整理します。

(1) 幼児教育・保育の充実

- 本市においては、20歳代・30歳代の女性の就労率が高い水準にあり、就学前児童のサービス利用の割合も上昇傾向にあることから、こうした状況に対応できる幼児教育・保育サービスの提供体制を確保する必要があります。
- 施設サービスの利用が増加する中、保護者の就労状況や児童数に応じ、必要かつ適切な幼児教育や保育が提供できるよう、施設の維持管理、保育士などの人材確保、病後児支援、サービス内容の充実などに取り組む必要があります。
- 保育指針の改定や子どもを取り巻く環境が変動する中、保育所が担う役割を再認識するとともに、幼児期における子育て家庭への適切な支援、発達状態に応じた療育援助、配慮が必要な子どもへの継続的な対応などが求められています。
- 児童数の減少に伴い、協調しながら遊び、人間関係が構築できる最小人数の「子どもの集団」が維持できない保育所への対応方針を示す必要があります。

(2) 子どもの居場所づくり

- 小学生の放課後の過ごし方として、「放課後児童クラブ・放課後子供教室」の利用割合が上昇しており、当該サービスのニーズは、今後も高いことが見込まれるため、子育て家庭の状況に応じ、適切に対応する必要があります。
- 「放課後児童クラブ・放課後子供教室」を実施する施設の立地場所及び環境について、安全性や快適性を考慮し、必要に応じて移転、改修、新築を検討する必要があります。
- 「放課後児童クラブ」は、国の指針や市の条例等に沿った対応が求められることから、適切な運営、支援員の資質向上などの継続的な取組が必要です。
- 本市の放課後子供教室は、子どもの居場所や見守りの視点以上に、生涯学習・体験活動を重視しており、自治振興区など関係団体の協力を得て、すべての学校区での実施が求められています。
- 学校以外で子どもを預かる場においても、障害のある児童への合理的な配慮が求められることから、保護者の希望やニーズ、対象児童の状況に応じた適切な対応が必要です。

(3) 妊娠期からの子育て支援

- 本市における出生数は、近年220人前後で推移していましたが、直近の令和元年度では200人を下回ることで、また、婚姻率も全国・広島県と比較し、低い水準で推移していることから、少子化のさらなる進行が危惧されます。
- 少子化が進行する一方で、価値観の多様化や家族形態の変化に伴う核家族世帯が増加し、身近な人から子育てを学ぶ機会が減少していることから、妊娠期からの相談支援が求められています。
- 本市においては、これまでも子育て支援センターでの事業のほか、母子健康手帳の交付やパパママひろば、新生児訪問や育児相談などの機会を捉え、情報提供・相談対応に努めていますが、多様な不安・悩みに対応できる専門職を配置した包括的な支援体制が必要となっています。
- 虐待や貧困、障害など、子どもや家族が抱える多様な課題に、柔軟かつ適切に対応するためには、支援施策の充実のほか、行政や地域、関係機関等の連携強化が必要となっています。

(4) 子育てを支える環境整備と地域における支援

- 極めて広大な市域を有する本市においては、各地域で人口規模や資源、子育て環境などが異なるため、子育て支援の情報や方針を共有しつつ、地域の実情に応じた対応が必要となっています。
- 家族からの支援が得にくい世帯などにおいては、保護者同士の交流や相互支援、情報の共有などが、より重要となってくることから、親子が集う機会の提供や場所の確保に努める必要があります。
- 共働き家庭が増加する中、父親・母親の役割分担、勤務先における支援制度、地域での子育て協力体制など、仕事と子育て両立を支える多面的なアプローチが求められています。
- 子どもや妊産婦、子育て家庭を対象とした交通事故や犯罪、災害からの防止に関し、必要な情報の提供、意識啓発や環境整備、地域での見守り活動など、適切な支援に取り組む必要があります。